

令和4年8月30日

龍ヶ崎市職員の新型コロナウイルス感染情報の公表運用の変更について

これまで、本市職員の新型コロナウイルス感染者が発生した場合、来庁した(する)市民等に対し、感染拡大防止と不安軽減を目的に市公式HP及びプレスリリースにより公表してまいりました。

今後は次の事項を踏まえ、市民生活に大きな影響を及ぼすと考えられる場合に公表を限定するよう、運営を見直します。

■ 変更理由

- ・オミクロン株の特徴を踏まえ、感染防止対策を徹底して取り組んでいる事業所については、濃厚接触者の特定及び行動制限を求めないとする考え方が示された。(R4.7.22厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)
- ・本市では、これまで職場における感染防止対策を徹底している。本市職員に感染者が発生したとしても、通常業務を行っている中で、職場内はもちろん、市民等に対し濃厚接触となる可能性が極めて低い。

■ 運用変更日

令和4年9月1日(木)から

■ 変更内容

【見直し前】

新型コロナウイルス感染症に職員が感染した場合に公表
・判明日 ・所属 ・最終出勤日 ・症状発生日、症状

【見直し後】

市の業務を一時的に停止する場合や施設・所属等でクラスターが発生した場合など、市民生活に大きな影響を及ぼす※と考えられる場合にのみ公表

※一時的な窓口閉鎖、イベントの中止など

【問合せ先】

龍ヶ崎市総務部人事課
青木・高阿田(あおき・たかあだ)
連絡先 0297-60-1512(直通)